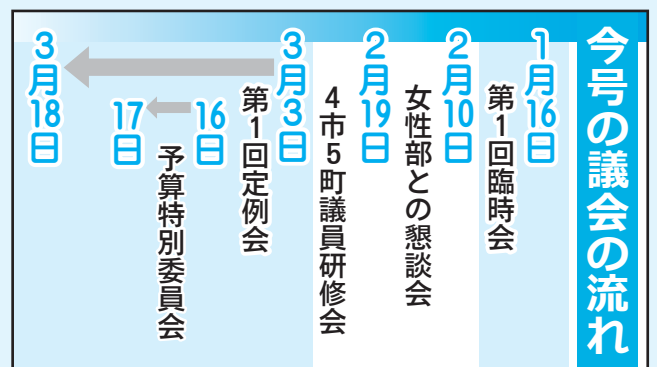


令和8年度消防操法訓練大会 月形消防団出場団員 結団式



結団式（4月1日） 7月17日に行われる全道の消防操法訓練大会へ出場！

第1回臨時会	2
第1回定例会	3
予算特別委員会	4
一般質問	8
農協女性部と商工会女性部との懇談会	10
南空知4市5町議会 議員研修会	11
まちづくり常任委員会 / 編集後記	12



令和8年 第1回臨時会

第1回臨時会は、1月16日に開催されました。議案5件、発議1件、会議案1件について審議が行われ、すべて原案のとおり可決・承認されました。

町職員や特別職の給与・手当を見直し

人事院勧告に準じて、町職員の給与や通勤手当、宿日直手当、期末・勤勉手当を改定した。ボーナスは、一般職・再任用短時間勤務職員ともに年 0.05 月分引き上げ、特別職の期末手当も年 0.05 月分引き上げた。

- **医療・福祉施設への支援**
物価高騰の影響を受ける医療・福祉施設の運営を支援する。
- **子育て世帯への応援給付**
子育て世帯の負担軽減のため、国の物価高騰対応子育て応援手当及び上乘せ分で児童1人当たり4万円を給付する。
- **農業者への物価高騰対策支援**
農業資材価格の上昇に対応するため、農業収入に応じて支援金を交付する。
- **地域振興商品券の発行**
食料品価格の高騰対策として、町内で使える1人当たり2万円分の地域振興商品券を交付する。
- **公衆浴場への支援**
保養センターの公衆浴場に対し、燃料費高騰分を支援する。
- **農業集落排水事業への支援**
設備の省エネ化を進め、維持コストの削減を図る。

※枠内の事業には、主に国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用している。

- **消防負担金の増額**
人事院勧告に伴う給与改定により、消防負担金を増額した。
- **介護保険事業の予算を増額**
人事院勧告に伴う人件費の増加に対応するため、介護保険事業特別会計を41万2,000円増額し、予算総額を4億3,270万6,000円とした。
- **農業集落排水施設の省エネ化を進める**
国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、処理施設の照明をLED化する費用として173万5,000円、ブロワポンプにインバーターを導入する費用として669万9,000円を増額した。維持管理費を抑え、利用者負担の現状維持を図る内容である。
- **青北橋（下り）の補修工事費を変更**
工事中の水位上昇により仮設土のうが増えたため、契約額を39万9,300円増額し、1億2,818万1,900円とした。
- **議員の期末手当を見直し**
人事院勧告や特別職の改定に準じて、議員の期末手当を年 0.05 月分引き上げた。

★質疑の概要

我妻議員は、認定こども園の無償化事業に係る財源について、地方債から臨時交付金への振替の考え方や、他事業への活用の可能性をたずねた。滝口議員は、公衆浴場物価高騰対策支援事業について、補助額算定の根拠となる重油価格の比較期間を確認した。

令和8年 第1回定例会

第1回定例会は、3月3日から18日までの16日間にわたり開催されました。

初日の3日には、承認1件、議案14件について審議が行われ、すべて承認・可決されました。その後、令和8年度の町政執行方針および教育行政執行方針が示され、令和8年度各会計予算と関連議案の審査が予算特別委員会（我妻耕委員長）へ付託されました。

13日には、3名の議員による4項目の一般質問が行われ、16日及び17日には予算特別委員会が開催されました。

18日には予算特別委員会の報告のとおり、令和8年度予算及び関連議案の全16件が原案どおり可決され、さらに発議1件、意見案1件、会議案1件についても審議が行われ、すべて可決・承認されました。

審議内容 質疑応答 （一部抜粋）

令和7年度

一般会計補正予算

地域公共交通

対策事業

問 岩見沢月形線バスが予算より運賃収入は増加したとのことだが、具体的な内容と今後の運行の見込みは。（我妻）

答 当初の補助として564万9000円見込んでいたが、運賃収入の増などにより黒字化しており、この部分は減額した。車両の購入については、バス事業者に町から補助されていたが、国と道からそれぞれ150万円の補助があり、バス事業者の収入増となっている。今後、あと4年間は極端な乗客の減少にならなければ黒字となる見込みである。

（企画振興課長）

ふるさと納税 推進事業

問 ふるさと納税記念品1億7000万円余りの歳出で、歳入ではふるさと納税寄付金で1億8800万円とあるが、記念品がそのまま対応しているのか。（滝口）

答 令和7年度の全体の年間寄付金総額は17億3220万円と見込むため、返礼品代も6億5687万8000円と見込んで増額している。その他の諸経費など除いた分をふるさと納税基金積立金にも増額しており、このたびの補正予算では、記念品の歳出と寄付金の額は拮抗しているが、金額はイコールにはならない。（企画振興課長）

障害者自立支援等 給付事業

問 障害者自立支援給付事業の1404万円3000円の減額は利用者が増えたことだが高齢化のためか。（松田）

（松田）

答 確かに障がい者の高齢化というのは進んでおり大きな問題になっている。ただ、自立支援給付費の中には13項目ぐらいのサービスがあり、それぞれ減少した。特にグループホームなど施設に入所している方の長期入院などや、施設を出られることが数件あり、減額が大きくなった。（保健福祉課長）

町有建物売払

問 町有建物売払の補正で、35万3000円増額されたが具体的な内容は。（東出）

答 旧中和小学校の教員住宅を、令和6年度まで雪の聖母園に貸付をしていた。雪の聖母園では利用見込みがなくなったということ、町に返還されたことから、公募型のプロポーザルを実施し、買入れがあり売却した。（総務課長）

（総務課長）

地域活性化 起業人派遣事業

問 地域活性化起業人派遣事業の805万円の負担金の減は、2人分が1人しか配置できなかったことからか、それとも1人分は振興公社から払っているということか。（金子）

答 地域活性化起業人派遣事業の制度を利用して派遣されている起業人については1名のみとなっており、1名減員分の人員の事業費について減額補正した。そのほかに地域プロジェクトマネージャー制度を活用して2名配置しているが、町の会計年度任用職員として採用している。（企画振興課参事）

（企画振興課参事）

居宅介護サービス等 給付費と地域密着型 介護サービス給付費

問 それぞれの給付費の増額分と減額分の理由は。（東出）

答 居宅介護サービス等給付費の増額は、藤の園の養護老人ホームが介護保険では居宅扱いとなるが、利用者の方々がヘルパーの援助や通所のサービスを受けるなど在宅サービスを利用するようになり増額した。

地域密着型介護サービス給付費は、要介護1以上の方が受けるデイサービスで、愛光園のデイサービスが令和7年4月から休止となり、廃止となったため大きく減額になった。(保健福祉課長)

**令和7年度
月形町立病院事業
会計補正予算**

問 国庫補助金1280万円の交付基準は。(東出)

答 賃上げ支援として、8万4000円掛ける病床数の40床で336万円、物価支援として11万1000円掛ける40床で444万円、救急に対応する病院の加算とし

て、救急対応1000件未満ということでは500万円になり、合計1280万円となる。(町立病院事務長)

**NTT東日本に
財産の無償譲渡**

光ファイバーケーブル設備及び付属設備の無償譲渡

問 ケーブルの高さが低く、農作業などでは、大型化された農業機械やドローンの飛行時に引掛かり、ケーブルを切ってしまうのではないかと気になる。架け替えの時期がきた時など、高さを少し上げる依頼ができないか。(滝口)

答 架け替え時期には対応は可能かと考えるが、住宅の除却、取り壊しの時などは、そのつど対応している状況であり、引き込み線の対応には一時的な費用が発生する。農業、住宅に何かしらの支障がある場合は、役場の方に問い合わせをいただきたい。(副町長)

**令和8年度
各会計
予算特別委員会
質疑要約**

予算特別委員長 我妻 耕 (議長を除く7名で構成)

月形町一般会計	国民健康保険事業特別会計
介護保険事業特別会計	後期高齢者医療特別会計
月形町立病院事業会計	農業集落排水事業会計

**予算審査
Q & A**

**一般会計
歳出**

コロナワクチン接種

Q 新型コロナウイルス接種額について、予算が減額され、対象人数も128名に絞られているが、接種率低下の中で町として接種を促進する考えはあるのか。発症予防効果もあり重要性は変わらないのではないか。(東出)

A 予防接種は重要と認識しているが、コロナワクチンは当初ほどの緊急性は低下している。一方で高齢者や基礎疾患のある方には有効であり、施設入所者や入院患者など希望者が接種できる体制は維持する。(保健福祉課長)

国の制度上、65歳以上を基本対象とした位置付けであり、それに基づき運用している。(保健福祉課長補佐)

高齢者世帯等除雪費助成

Q 高齢者世帯等除雪費助成事業において、除雪事業者の登録状況はどうなっているか。(滝口)

A 登録は18事業所あるが、町民に公表しているのは11事業所である。(高齢者支援係長)

人工透析通院交通費助成

Q 人工透析通院交通費助成の積算根拠は。(東出)

A 町外通院は1回1,000円、札幌は1,500円とし、利用者6名分を見込んでいる。前年よりは、減額しているが、対象者の実態に応じた調整となっている。(地域福祉係長)

子ども・子育て支援交付金

Q 子ども・子育て支援交付金はどの事業に充当されているのか。(滝口)

A 子育て支援センター、一時預かり、母子保健、子ども家庭センター運営、産後ケア、学童保育など幅広い事業に充当している。(保健福祉課長)

産後ケア事業

Q 産後ケア事業が増額されている理由は。

(滝口)

A 通所型利用の増加や施設加算の導入により単価が上昇したため、実績に基づき増額している。

(保健福祉課長補佐)

認定こども園整備

Q 認定こども園整備におけるエアコン設置の内容は。

(若井)

A 2歳児・3歳児保育室、子育て支援センター、0歳児スペースに設置・更新する。ホール部分については、更新時期に達していないため対象外である。

(地域福祉係長)



有害鳥獣対策（ヒグマ）

Q 有害鳥獣対策について、消耗品・備品の内容を詳細に示してほしい。

また、クマよけスプレーの効果と使用の難しさはどうか。

(東出)

A 備品については、説明資料を提示する。

クマよけスプレーの効果はあるが、距離や風向き、狙う部位など適切な知識が必要であり、緊急時の使用は容易ではない。

(住民課長)

Q 地域での草刈りなどの際に有害鳥獣対策の備品を活用したり、住民への講習会を行う考えはあるのか。

(東出)

A 基本は職員用だが、出没状況に応じて地域への貸出しも想定している。講習会などについては、今後の課題として検討し、忌避装置も含め柔軟に対応する。

(住民課長)



農業の新しい支援策

Q 農業を続ける人への新しい支援とは、どのような制度か。

(滝口)

A 農業を始める人だけではなく、すでに農業を始めている（親元就農など）人も対象となる。機械の修理や購入、施設の整備、経営改善などにかかる費用を補助する。

(農林建設課長)

海外大学生の農業実習

Q 海外学生農業インターシップ事業で学生は何を学ぶのか。また、緊急時の連絡体制などは。

(滝口)

A タイ王国のランシット大学農業イノベーション学

科の学生6名が来町し、6月から9月にかけて滞在する。主な内容は、ミニトマト生産組合の協力による栽培実習で、教育課程の一環として実施される。事故やけがなど緊急時への対応は、学生が保険に加入し、受入農家や町、農協が連携して対応するほか、委託業者を通じて大学や家族とも連絡体制を整える。期間中は盆踊りや夏祭りへの参加など、地域住民との交流も予定されている。

(農政係長)

一般会計 歳入

入湯税

Q 入湯税の積算について、従来は過去3年平均としていたが、今回の人数はリニューアル前の数値を含んでいるのか。

(西山)

A 今回は振興公社と調整し、過去平均ではなく実績に基づいた数値で計上している。

(住民課長)

消費税減税

Q 地方消費税交付金について、国で食料品の減税が議論されているが、仮に実施された場合の影響は。

(滝口)

A 当年度への影響はなく、影響が出るとすれば翌年度以降となる。

(総務課長)

滞納繰越分 10%

Q 町税の滞納繰越分が、収入歩合の10%としている根拠は。

(金子)

Welcome
TSUKIGATA
(月形)



タイ

A 過去の実績を踏まえ、過大に見積もらないよう設定している。納税相談や催告を行い、悪質な場合は差押えも実施しているが、納税者の事情を考慮した結果であり、実績を踏まえた割合である。

(住民課長)

清掃手数料

Q 清掃手数料は料金改定の検討時期だが、今回の予算は改定後の数値か。

(西山)

A 現行料金で計上している。改定は審議会の意見が、審議会の結果によるため、現時点では未定である。

(住民課長)



子育て関連補助金

Q 衛生費補助金で出産子育て応援交付金がなくなり、新たな補助金となっている理由は。

(西山)

A 従来の交付金は制度統合により廃止され、新たに母子保健医療対策総合支援事業補助金として、健診や産前産後支援に充当される制度となった。

(保健福祉課長)

町営住宅の家賃

Q 町営住宅の家賃は同程度の所得でも差があるが、その仕組みは。

(金子)

A 住宅の種類(公営・特公賃等)、面積、構造、築年数、立地条件、さらに入居者の控除状況など複数要素で算定されるため差が生じる。

(農林建設課長)

Q 住宅の状態が悪い場合、家賃に反映されるのか。

(金子)

A 現行制度では反映する仕組みはない。

(農林建設課長)

国保会計 歳入

子ども・子育て支援納付金

Q 新設される子ども・子育て支援納付金は、実際の程度の負担となるのか。

(滝口)

A 国の試算では1世帯月額約300円、年額では数千円から1万円程度と見込まれる。

(住民課長)

Q 子ども・子育て支援納付金は、後期高齢者にも課されるのか。

(松田)

A 国保ではなく、後期高齢者医療制度側で負担が生じる。

(住民課長)



予算特別委員会

総括質疑

※総括質疑

決算特別委員会において、各会計の審議のあと、すべての会計にまたがって総括的に質問するもの。

温泉ゆりかごの集客・運営改善は

西山

Q 温泉ゆりかごについて、リニューアル当初は集客があったが、現在はやや勢いが落ちている印象を受ける。利用者の実感としても混雑が減っている。今後、集客を維持・向上させるため、例えば家族割引やポイントカードなど、利用促進策を検討できないか。

A 指定管理者に対してサービス向上は指示しており、今後も状況を見ながら協議を重ね、利用者増に向けた取り組みを進めていく。提案のような施策も含め、集客向上策は検討していく考えである。

(町長)

地域おこし協力隊の定住・定着と人材確保を

滝口

Q 地域おこし協力隊は任期中の活動だけでなく、任期終了後の定住・定着が重要な成果と考える。本町では必ずしも定着につながっていない現状があるが、定住・定着までを成果として位置付けているのか。

A 制度趣旨は理解しており、任期後の定着を基本と考えている。ただし実際には全員が残っているわけではない。今後は新規就農以外も含め、定着支援を強化していきたい。(町長)

Q 協力隊の業務が役場業務の補完に偏り、将来の生活像を描きにくい状況があるのではないか。これが定着につながらない要因ではないか。任期後の起業支援制度(国制度)の活用や周知を強化すべきではないか。

A 役場の人手不足を補うための制度とは認識していない。起業支援制度の説明も行っているが、実際の活用実績はない。地域での活動や将来の展開を見据えた募集・運用をしており、今後も定着につながる取り組みを進める。(町長)

Q 協力隊は任期終了後に町外へ出ていくケースが多い。町内企業や福祉施設等と連携し、任期中から就業体験や研修を行うなど、定住につながる仕組みを構築すべきではないか。(東出)

※同趣旨の東出委員の質問も掲載。町長答弁は前段と同趣旨として整理。

基金運用と将来への備えを 滝口

Q ふるさと納税基金が積み上がる一方で、公共施設整備に直結する基金(公有財産整備基金等)への積立が当初予算では少ない。将来の大型事業を見据え、当初予算段階から計画的に基金を積み立てるべきではないか。

A ふるさと納税を活用した公共施設整備の考え方は有効であり、今後活用していく。一方で、財政は決して余裕があるわけではなく、単年度ごとの均衡を基本としている。今後はまちづくり推進室での検討の中

で、提案のような考え方も取り入れていきたい。(町長)



Hyper-Q導入の有効性は 東出

Q 教育執行方針にあるHyper-Qテストの導入理由は何か。

A Hyper-Qテストは、学級満足度や学校生活意欲、ソーシャルスキルを客観的に把握できる心理検査であり、いじめや不登校の早期把握・対応に有効である。教員の経験だけに頼らず、客観的データに基づく学級経営を行うため導入する。南空知管内では本町以外は導入済みであり、岩見沢市では成果も上がっている。(教育長)

Q 結果として学級経営や教員の課題が見えた場合の対応は。

A 事前研修を行い、結果は学校全体で分析し、個別支援・学級改善につなげる。組織的に対応していく。(教育長)

義務教育学校の特徴は 松田

Q 義務教育学校では、小中併置校と比べてどのような違いがあり、5年生からの教科担任制や運動会などの行事を一体で行うことができるのか。

A 義務教育学校は一つの学校として運営できるため、柔軟な教育課程を組めるのが特徴だ。そのため、5年生から教科担任制を導入することや、運動会などの行事を小中一体で実施することも可能である。(教育長)

公共施設を再編するにあたって 金子

Q 義務教育学校や図書館庁舎など、老朽化が進

む公共施設については、町全体の将来像を見据えた再編が必要である。令和8年度中に、その方向性を町民や議会に見える形で示すべきではないか。

A こうした課題は町にとって重要な計画であり、新たに設ける「まちづくり推進室」を中心に、議会にも進捗を示しながら着実に進めていく。(町長)

*今回の総括質疑では、
・温泉施設を中心としたにぎわいづくり
・地域おこし協力隊の定住と人材確保
・将来に向けた財政の備え
・教育環境の充実
といった重要なテーマが議論されました。今後のまちづくりの根幹に関わる論点として位置付けられます。
これからは、「人を呼ぶ」だけでなく「町に人材(協力隊)を、いかに残せるか」
将来を見据えた取り組みが、より一層重要になります。

3人の議員からの

町政を問いました!

一般質問



若井 昭二 議員



高齢者世帯が緊急時に
守られる体制は十分か

《町長》スマートフォンを活用で、総合的な見守り体制

議員

高齢化の進展により独居高齢者や高齢者のみ世帯が増加する中、急病や事故など緊急時に迅速な支援を受けられる体制整備が重要である。本町ではこれまでIP告知端末機などを活用してきたが、昨年9月末で終了し、不安の声がある。独居高齢者の把握状況と、今後の緊急時対応の考えについて伺う。

町長

新たな緊急通報装置の設置は考えていない。従来のシステムは利用が少なく誤報対応や費用負担の課題があった。現在はスマートフォンを活用を基本とし、スマホ教室や相談対応を行うほか、社会福祉協議会の見守り事業、コンビニや郵便局等との見守り協定、水道使用状況の変化による通報体制などで

対応している。

議員

高齢者、とりわけ独居の方は不安が大きく、一定数の対象世帯がある中で見守り体制の強化は必要である。民間の見守りサービスなども普及しており、町としても安心を示す取組みが定住にもつながると考えるが、導入に向けた検討の考えはないか。

町長

現在も見守り協定やスマートフォンを活用により一定の対応はできていると考えている。まずは現行の取組みを継続するが、今後、より簡便で有効な仕組みがあれば検討していきたい。

議員

命に関わる問題であり費用面だけで判断すべきではない。民間サービスでは比較的低コストで導入可能であり、町と利用者で負担を

町長

現状で一定の対応はできていると考えるが、今後の状況変化や他自治体の事例も踏まえ、必要に応じて皆さんと協議しながら検討していく。

まとめ

町は現行体制の継続を基本としつつも、新たな仕組みについては将来的な検討の余地を示した。一方、議員としては高齢者が安心して暮らせる環境整備に向け、より前向きで具体的な対応を求めた。



議会は公開されています

傍聴の方法は二つ

- 1 生の迫力ならば 役場3階の議場の傍聴席で
- 2 モニター中継で気軽に 役場1階の町民サロンで

定例会などの開催予定や傍聴に関してお気軽にお問い合わせください
議会事務局 ☎53-2321 (内線372)



お気軽に傍聴してください

東出 善幸 議員



町民の安全を守る

ヒグマ対策は

《町長》対策強化へ 計画策定と体制整備を進める

一段階強化する

東出議員は、有害鳥獣、とりわけヒグマ対策についての質問をした。昨年は町内でも過去に例のない35件の通報があり、全道的にも人身被害や農作物被害が深刻化していることから、今後の対策強化の考えをただした。

町長は、これまでの注意喚起中心の対応から一段階強化し、令和8年度は箱わな、緊急銃猟用装備品、センサー付きカメラなどの整備を進めるほか、捕獲計画とゾーニング計画を策定し、生活圏に近づく個体を減らす取組みを進めるとした。

帯への補助も

また東出議員は、ヒグマが草やぶなどに身を隠して移動する習性を踏まえ、緩衝地帯の草刈りや地域への補助についても提案した。

町長は、草刈りは有効な手段であり、地権者との調整や地域の理解を前提に、委託も含め計画の中で検討すると答弁した。

対策への組織再編の検討も

さらに、限られた職員体制では負担が大きいため、組織体制の強化や対策室の設置、人材確保の方策について質問した。

町長は担当職員を1名増員したことを明らかにし、行政改革の協議の中で対策室設置を含む組織再編を検討すると答弁。加えて、地元猟友会員の高齢化と担い手不足に危機感を示し、大学の狩猟クラブ向けセミナーの開催や地域おこし協力隊制度の活用により、将来のハンター育成と確保を図る方針が示された。

金子 廣司 議員



まちづくり推進室は、

どこまでのことを策定するのか

《町長》中長期の基本的な方向性をまとめる

議員

令和8年度にまちづくり推進室を設置し、今年度中に義務教育学校の基本方針を示すと町政執行方針で述べているが、新設されるまちづくり推進室はまちづくりについてどこまでのことを策定するのか。また、各課どうしの横のつながり、連携がでる組織になるのか。

町長

まちづくり推進室は、企画振興課内に置き、町長または副町長の直轄とする。

本町における公共施設の老朽化や人口減少の進行などを踏まえ、将来のまちの姿を見据えた公共施設のあり方を総合的に検討するためのものがある。具体的には公共施設の更新、複合化などを含めた中長期的な整備の方向性、また公共施設の配置についても土地利用の観点も含め市街地や各地域の将来的な姿を見据え

ながら検討する。このため複数の部署に関わる問題を扱うなど、関係各課と連携しながら財政的な見通しと整合性を

ながら検討する。このため複数の部署に関わる問題を扱うなど、関係各課と連携しながら財政的な見通しと整合性を

防災備蓄品の現在の管理状況は

金子 廣司 議員

《町長》検査が必要なため備蓄倉庫から移動できない物品もまだある

議員

防災備蓄倉庫の備蓄品の適切な管理のため移動・保管が検討されるとしたが、現在はどうのように管理されているか。

町長

総合体育館などに一部は移動しているが、北海道の地域づくり総合交付金を活用して購入している備蓄品については、道の監査を受けなければならないので、多くは残っている。また、総合体育館、旧札比内小中学校などはすでに一部の備蓄品を保

図り、中長期の整備の基本的な方向性を取りまとめたい。なお、義務教育学校のあり方についても、教育委員会と連携しながら検討を進め、令和8年度中に基本的な方向性を示す。

管していたので、中和行政区の区長と協議を行い、南地区広域集落会館の一部を利用して防災備蓄品の移動を行った。



町民と議会の懇談会

お声をきかせて

農協女性部、商工会女性部の皆さん 計7名と
大釜議長、我妻副議長、東出常任委員長

今年度の「町民と議会の懇談会」は、農協女性部・商工会女性部の方々に集まっていただき、いろいろなお話を聞かせていただきました。ありがとうございました。

もっと人手が、 家族もだんだん歳をとるし

- ・農家戸数の減少による規模拡大や家族の高齢化などに伴う人手不足感
- ↓耕種にあつた人材確保の仕組みと、住むところの確保も必要
- ・商工も高齢化、人手不足に↓とにかく住むところの整備が優先では
- ・日本全国で、回遊するよう
に人手が回っている仕組みもあるのでは
- ※「働く人にとって、住むところは一番大事。人手確保の課題解決には、役場、農協など関係機関の協力が必要かと思えます」

それぞれの立場で

- ・女性部などの活動も人材不足で新しい部員が
- ↓少ないなりの工夫をしているけど
- ・みかづき商品券への補助も↓各事業者の手数料の負担が増えていて、せつかくの取り組みも
- ※「町に対しての要望などについては、「要望書」として議会に対して提出という方法があります。皆さんの声がある



ると議会としても町側に対して働きかけやすくなります」

町を見回して

- ・食べ物屋さんが少ない。
- ・会食、宴会後に、タクシーの終業が早い
- ・皆楽公園入口の旧スーパ工場の廃屋の処分をしたほうが↓登記上の問題はあるにしても、道の駅の入口ですよね
- ・月形のメインストリートに空き地が増えていて

ひとつと

- ・月形の町花は菊だけれど
- ↓菊の生産がなくなりそう
- ・ぬくもり福祉券は廃止されたけど、今後は子育て世代への補助を
- ↓農家でいえば若い担い手に対して、もっと目を向けてほしい



- ・持ち主に連絡も取れないような空き家が、たくさんありますよね
- ↓壁でも貼って、富士山の絵でも描いたらいいかも
- ・保育園留学はとっても良い取り組み
- ↓町民の方でも、この取り組みを知らない人が多いのでは

南空知4市5町議会

議員研修会

日時：令和8年2月19日（木）
場所：岩見沢市生涯学習センターいわなび

南空知定住自立圏の発足をきっかけに、4市5町の議員研修会が岩見沢市生涯学習センターいわなびで開かれ、約90人の議員が参加しました。研修では、よりよいまちづくりにつなげるための政策の考え方や、議会として果たすべき役割について学びました。

議会には地域の現状をしっかりと把握し、住民の暮らしをより良くするための政策を考えていく役割があることが示されました。出生数や転入・転出などのデータを手がかりに、雇用、住宅、子育て環境、教育、医療、交通といった地域課題を整理し、思いつきではなく、根拠に基づいて政策を考えることの大切さが説明されました。こうした考え方はEBPM（根拠に基づく政策立案）と呼ばれ、議会が地域課題を見つめ直し、より実効性のある政策提言につなげていくうえで、重要な視点になることが示されました。



また、人口減少という結果だけを見るのではなく、「な

ぜ若い世代が地域を離れるのか」「どうすれば住み続けたいと思える地域になるのか」を丁寧を考えることの重要性も語られました。そのためは、数字による現状把握に加

体ごとに事情は異なるものの、共通する課題を広い視点で捉え、地域全体で知恵を出し合うことの大切さも確認されました。さらに、人口減少や地域課題を悲観するだけでなく、現状を踏まえたうえで将来に向けた道筋を考えることが重要であるとの話もありました。

岩見沢市 美瑛市
三笠市 夕張市 由仁町
長沼町 南幌町
栗山町 月形町

研修会終了後には、参加議員同士が親睦を深めながら意見を交わす懇親の場も設けられ、地域課題や議会活動について率直な交流が行われました。意見交換では、医療、仕事、子育て・教育環境、人口流出、公共交通、住宅確保など、多くの自治体に共通する課題があることを改めて共有しました。特に、若い世代の定住や子育てしやすい環境づくりに関しては、雇用や住まい、医療体制などを一体的に考える必要があるとの認識が深まりました。また、若手議員の間では、議員活動を続けていくことへの不安や、議員としての意義、やりがいについて考えさせられる率直な意見も交わされました。



議員の所感

今回の研修や交流を通じて、各地域がそれぞれ事情は異なるものの、共通する課題を抱えていることを改めて認識しました。こうした課題は一朝一夕に解決できるものではありませんが、南空知全体で連携し、知恵を出し合いながら、住民が安心して暮らし続けられる地域づくりに取り組むことが大切であると感じました。

え、住民の声に耳を傾け、地域の実情に合った施策を組み立てていくことが必要であり、議会にはその橋渡し役としての役割が期待されていることが強調されました。自治

報告

令和7年度
最終回

まちづくり常任委員会 所管事務調査

令和8年1月20日

■月形町立病院(令和7年4月～10月)

- ・入院患者数：前年同期比で増加、病床利用率も91.5%に増加
⇒町内外の施設などとの連携で患者調整が功を奏している
- ・外来患者数：精神科を除いて前年同期比で減少
⇒町を含めて周辺地域の人口減少
整形外科は8年度から火曜日診療が隔週から毎週へ
- ・月形刑務所診療所：令和7年4月より運営開始
⇒医科・歯科の外来診療、健康診断、ワクチン接種など
外来収益やその他医業収益の率が上昇



令和8年2月3日

■除雪センター・除雪車両

- ・機械の保有状況：ダンプトラックから歩道用ロータリ車まで計14台
- ・機械の更新：除雪ドーザ（令和6年度）
除雪トラック（令和7年度）
- ・待機室の拡張整備：令和8年度に、従事者の労働環境の向上、心身の負担軽減のため手狭な待機室の拡張整備の実施



令和8年2月3日

■農産物の生産状況 (令和7年産)

- ・米：高単価、作付け面積の増加
- ・小麦・大豆：概算単価の減少
- ・花き：高温による生育不良、販売単価の下落
- ・野菜：離農・高齢化による出荷量の減
南瓜から水稲への作付け変更による作付け面積の減少
- ・畜産：高値による肉牛の販売額の増加

広報特別委員会

委員長 松田 順一
副委員長 我妻 耕
委員 若井 昭二
委員 滝口 伸

GWも終わり、農家の方々も慌ただしくなりますね。新入学のみんなは、学校にも慣れたころでしょう。今年4月から自転車への罰則が厳しくなりました。高齢者も含め、交通安全を常に心がけてください。(若井)

〒061-0592 北海道樺戸郡月形町1219番地
TEL (0126) 53-2321 FAX (0126) 53-4373
E-mail : gikai@town.tskigata.hokkaido.jp